

設計委託契約書（案）に関する質問書

No	頁	章	節	項	目	項目名	内容	回答
1	5	10				管理技術者	本事業では受注者（設計企業）が管理技術者を定めることとなります。この場合、設計業務については、管理技術者を企業団との統括的な連絡窓口とすることは可能と理解してよろしいでしょうか。	管材企業（代表企業）において、設計施工の事業期間を通じて設計から施工に至る業務全体を総合的に調整・管理する統括責任者を配置することとしています。統括責任者は、企業団との統括的な連絡窓口となりますが、企業団の承諾を得た上で、主な連絡窓口を管理技術者とすることは可能です。